



令和 8 (2026)年度 社会保険料率の改定等について

今回のあおぞらレターでは、令和 8 年度に変更や新設となる子ども・子育て支援金を含む社会保険等の料率についてご案内いたします。なお、労災保険料率の変更はありません。

改定時期

「改定等の時期」と「給与控除時期」がそれぞれ異なる為、給与計算の誤りが無いようご注意ください。

	健康保険・厚生年金	雇用保険	子ども・子育て支援金
改定等の時期	3月改定	4月改定	4月開始
給与控除の時期	4月給与から控除	4月給与から控除	5月給与から控除

健康保険、厚生年金、子ども・子育て支援金の保険料の控除は、原則、翌月の給与控除となりますが、雇用保険は当月の控除になります。

● 健康保険料率（協会けんぽ）

健康保険料率の全国平均は 9.9% で、昨年度（10.0%）から 0.1% 引き下げられ、都道府県ごとに据え置き・引き下げが行われています。



北海道 10.28%(↓)	埼玉県 9.67%(↓)	岐阜県 9.80%(↓)	鳥取県 9.86%(↓)	佐賀県 10.55%(↓)
青森県 9.85%(→)	千葉県 9.73%(↓)	静岡県 9.61%(↓)	島根県 9.94%(→)	長崎県 10.06%(↓)
岩手県 9.51%(↓)	東京都 9.85%(↓)	愛知県 9.93%(↓)	岡山県 10.05%(↓)	熊本県 10.08%(↓)
宮城県 10.10%(↓)	神奈川県 9.92%(→)	三重県 9.77%(↓)	広島県 9.78%(↓)	大分県 10.08%(↓)
秋田県 10.01%(→)	新潟県 9.21%(↓)	滋賀県 9.88%(↓)	山口県 10.15%(↓)	宮崎県 9.77%(↓)
山形県 9.75%(→)	富山県 9.59%(↓)	京都府 9.89%(↓)	徳島県 10.24%(↓)	鹿児島県 10.13%(↓)
福島県 9.50%(↓)	石川県 9.70%(↓)	大阪府 10.13%(↓)	香川県 10.02%(↓)	沖縄県 9.44%(→)
茨城県 9.52%(↓)	福井県 9.71%(↓)	兵庫県 10.12%(↓)	愛媛県 9.98%(↓)	
栃木県 9.82%(→)	山梨県 9.55%(↓)	奈良県 9.91%(↓)	高知県 10.05%(↓)	
群馬県 9.68%(↓)	長野県 9.63%(↓)	和歌山県 10.06%(↓)	福岡県 10.11%(↓)	

↓…前年度から引下げ
→…前年度から据え置き

介護保険料率 全国一律 1.62% (協会けんぽ)



子ども・子育て支援金率 全国一律 0.23% (協会けんぽ)

※都道府県ごとの保険料額表はこちらをご覧ください。⇒ [2026年（令和8年）3月分からの協会けんぽ保険料額表](#)

※表記は労使合計の保険料率です。※社会保険料率については、健康保険組合に加入している場合、各健康保険組合のHP等でご確認ください。

● 雇用保険料率

雇用保険料率は昨年度に比べ労使ともに 0.05% 引き下げられました。

なお、今年の年度更新時の概算保険料は新保険料率になりますが、確定保険料は令和 7 年度の保険料率となります。



事業の種類	負担者		事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	②	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000